

頭首工（可動堰）の維持保全に対する支援増を求める意見書

伊万里市内における頭首工（可動堰）は現在 23 か所設置されており、その維持保全については、国や県の補助事業などを活用し、地元（受益者）が主体となり行なっています。

しかしながら、昭和 50 年代から平成の初期にかけての河川改修工事に伴い改築された頭首工（可動堰）は、10 年ごとに本体の塗装が必要となるほか、築造後 30 年以上が経過していることから、油圧シリンダーや付属する配管からの油漏れ、取水ゲート開閉機などの故障が想定以上に発生しています。また、受益者である農家戸数が減少する中で、頭首工（可動堰）の維持保全に必要な経費は増加していることから、地元（受益者）の負担がますます大きくなっている状況にあります。

市内の頭首工（可動堰）の役割は、農業用水の取水に限らず、生活環境に関わる水の提供など、市民の生活に深くかかわる公益性の高い重要な施設となっています。

以上のことから、頭首工（可動堰）の適切な管理を推進し、増加している地元（受益者）負担の軽減を図るため、その維持保全に対する更なる支援をしていただきますよう求めます。

以上 地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 30 年 12 月 20 日

伊万里市議会

佐賀県知事 様